

法人の場合は、登記上の所在地

個人の場合は、以下のとおり

- ・ 県支援金（令和4年度事業）決定通知書写しを添付の場合
⇒ 経営者の住民票上の住所
- ・ 県支援金（令和5年度事業）決定通知書写しを添付の場合
⇒ 確定申告書に記載の住所

令和5年8月7日

申請・請求者 住所 大船渡市盛町字津野沢15番地

法人の場合は、法人名を記載

個人の場合は、屋号を記載

法人名又は屋号 株式会社オオフナト

代表者名 代表取締役 大船太郎

電話番号 0192-27-3111

主たる業種 鮮魚小売業

大船

法人の場合は、肩書も記載

大船渡市中小企業等事業継続緊急支援金支給申請書兼請求書

大船渡市中小企業等事業継続緊急支援金の支給を受けたいので、令和5年度大船渡市中小企業等事業継続緊急支援金支給要綱第4の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記



1 支給申請額兼請求額 金 150,000 円

2 市内中小企業者要件の確認

店舗等名称	オオフナト鮮魚店
店舗等所在地	大船渡市大船渡町字茶屋前7番地6

※ 市内に複数の店舗等を有する場合は、任意の1店舗等について記載してください。

3 振込先情報

金融機関名	 <u>銀行</u> 信用金庫 農協・信漁連	支店名	 <u>支店</u> 営業所 出張所
口座の種類	<u>普通</u> 当座	口座番号	0 1 2 3 4 5 6
フリガナ	カ) オオフナト ダイヒョウトリシマリヤク オオフナタロウ		
口座名義人	株式会社オオフナト 代表取締役 大船太郎		

※ ゆうちょ銀行への振込みについては、従来の記号・番号とは別の振込専用の店名、預金種目、口座番号が必要となりますのでご注意ください。

「口座名義人」については、ご本人名義となります。

【添付書類】

- (1) 岩手県の中小企業等事業継続緊急支援金支給決定通知書（令和4年度事業又は令和5年度事業）の写し
- (2) 誓約書（別紙1）

誓約書

大船渡市中小企業等事業継続緊急支援金の支給を申請するに当たって、次のとおり誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、万が一支給決定が取り消された場合や、支給決定通知書の到着及び本支援金受給後に廃業した場合も返金に応じます。

- 申請時点で事業を継続しており、本支援金受給後も事業継続の意思を有しています。
- 提出した書類の情報等が、本支援金の事務のために第三者に提供される場合及び本支援金の支給等に必要な範囲において申請者の個人情報第三者から取得される場合があることについて同意します。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っていません。
- 暴力団（※）でなく、またその構成員が暴力団員（※）又は暴力団員と密接な関係を有する者ではなく、経営に暴力団及び暴力団員が実質的に関与していません。
- 政治団体又は宗教上の組織若しくは団体ではありません。
- 関係法令を遵守しています。
- 市の類似した支援金等（「大船渡市原油価格高騰対策運輸事業者支援金」、「大船渡市製氷販売価格高騰対策事業費補助金」及び「大船渡市民間保育所等給食費負担軽減事業費補助金（ただし、「大船渡市民間保育所等物価高騰対策支援金」を受給していない場合に限る。）」を除く。）の支給を受けていません。又、以後も受ける予定はありません。
- 本支援金支給申請書兼請求書に記載した事項及び添付した関係書類について、虚偽はありません。
- 本支援金受給後、市から本支援金支給申請書兼請求書に記載した事項の根拠となる書類等の提出又は閲覧を求められた場合には、速やかに応じます。

※誓約内容を確認し、□に✓を入れてください。

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に定めるものをいう。

令和5年8月7日

法人の場合は、法人名を記載
個人の場合は、屋号を記載

法人名又は屋号 株式会社オオフナト

法人の場合は、肩書も記載

代表者名 代表取締役 大船太郎

